

「愛知県バイオマス活用推進計画」の概要

1 目的

広域なバイオマス活用体制の構築や市町村間の連携促進の観点から、バイオマス利活用の総合的かつ効果的な推進を図るため。

2 位置づけ

- 本県のバイオマスに関連する各種計画をバイオマス利活用の観点から整理
- バイオマス利活用を総合的に推進するための指針

3 計画期間

平成 29～38 年度（10 年間）
必要に応じて見直しを実施

4 対象とするバイオマス

- 家畜排せつ物
- 下水汚泥
- 食品製造残さ
- 製材工場等残材
- 稲わら
- もみ殻
- 林地残材

5 バイオマス活用の現状と課題

種類	現状	課題
家畜排せつ物	大半が堆肥化されて農地還元、エネルギー利用の事例あり	耕畜連携強化、堆肥の広域流通の推進、堆肥化以外の活用検討
下水汚泥	セメントや肥料等の原料として利用、エネルギー利用も開始	有効利用や用途拡大
食品製造残さ	飼料、肥料、土壌改良材としてほぼ全量を利用	飼料化、肥料化、メタン発酵の順に利用拡大
製材工場等残材	製紙原料、畜舎の敷料、燃料、チップ等として利用	高い利用率の維持
稲わら	農地への鋤き込み、飼料、畜舎の敷料等で全量を利用	高い利用率の維持
もみ殻	堆肥化、畜舎の敷料、マルチング、床土代替資材等として利用	取組を継続しながら、利用率を向上
林地残材	製紙、燃料用チップ等として活用	低コストで生産する総合的な取組が必要

6 バイオマス活用の目標

【基本目標】高度利用、多段階利用により、一層高いレベルのバイオマス活用を目指します。

バイオマスの種類別の利用率 炭素換算値（千トン／年）

種類	現状				利用目標	
	調査時点	発生量	利用量	利用率	目標年度	利用率
家畜排せつ物	H27	94.3	94.3	100%	H37	100%
下水汚泥	H27	18.5	18.4	99%	H38	99%
食品製造残さ	H26	7.6	7.5	99%	H33	99%
製材工場等残材	H27	6.1	5.9	97%	H32	97%
稲わら	H27	32.2	32.2	100%	H32	100%
もみ殻	H26	10.1	8.4	83%	H32	92%
林地残材	H27	20.8	2.4	12%	H32	16%

7 バイオマス活用に関する取組方針

(1) 目標達成のための取組方針

取組方針Ⅰ “資源を生かす”
～効率的なシステムの構築～

- ・バイオマス資源の特性を踏まえた、収集や搬送等の効率的な仕組みを構築します。

取組方針Ⅱ “無駄なく使う”
～多段階利用、高度利用の促進～

- ・バイオマス資源のポテンシャルを最大限に活かした利用（多段階利用や高度利用）を促進します。

取組方針Ⅲ “地域を支える”
～市町村等の取組支援～

- ・市町村や民間事業者等が進めるバイオマス利活用の取組を支援します。

一層高いレベルのバイオマス活用

(2) 種類別の取組内容

家畜排せつ物	堆肥等の農業利用に加え、エネルギー利用の検討等
下水汚泥	セメントや肥料等のマテリアル利用に加え、エネルギー利用の推進
食品製造残さ	発生抑制、再生利用、減量による削減とエコフィード等の推進
製材工場等残材	製紙原料や畜舎敷料、堆肥、チップ等の利用による高い利用率を維持
稲わら	農地への還元を始め、飼料や敷料の利用による高い利用率を維持
もみ殻	堆肥化、畜舎敷料、マルチング等の利用による利用率の向上
林地残材	施業の集約化や林内路網整備等を通じて、生産コストを削減

※下線部の対象バイオマスのみ発生量と利用量を明記しているが、総合的な利用も検討。

8 役割分担

県

- 検討会議での基本計画に係る総合的な検討
- 市町村間の連携や調整の促進・支援
- 事業化に向けた検討や実証、実用化の支援
- 情報収集と関係者への情報提供

市町村

- 地域における中心的役割、住民等への啓発
- 市町村計画の策定に努め、バイオマスの活用を総合的かつ計画的に進める

関連事業者

- 事業化の検討
- 新技術の開発や実用化の推進

9 計画の検証

計画策定から5年経過後に中間評価を実施し、バイオマスの利用量、利用率及び取組の進捗状況などを検証し、必要に応じて計画の見直しを実施。計画最終年度には、事後評価を実施し、計画の進捗状況や取組効果を評価。